

## 令和6年度 第6回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和6年9月19日（木） 午後2時～午後3時15分

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、柴田 紀志 委員、  
高森 えりか 委員、田頭 順子 委員、中村 一明 委員、松橋 満幸 委員、  
峯 敬子 委員（計9名）

事務局：谷神総合政策部長、安原総合政策部長兼政策推進課長、見付 GL、磯谷主査

### 【1. 開会】

#### ○司会（見付 GL）

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和6年度 第6回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、立花委員が急きょ欠席となりましたことを御報告いたします。

### 【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

#### ○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1～2、参考資料1～2でございます。開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

#### ○堤委員長

皆様、こんにちは。大変お忙しいところお疲れさまです。これまで皆様と一緒に御審議くださって、事務局の方で御意見等を取りまとめてくださったものを、10月1日の手交式に向けて意見や評価したものを改めて皆さんで見えていただいて、御意見等を頂戴するという会になります。どうぞよろしくをお願いします。

#### ○司会（見付 GL）

ありがとうございました。ここから議事に入りますので、堤委員長よろしくをお願いします。

#### ○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくをお願いします。なお、途中で10分間の休憩をはさむ予定にしています。それでは、審議に入りたいと思います。本日の審議案件は（1）「令和6年度第7次八戸市総合計画意見書のとりまとめ」について、（2）「市長任期3年目政策公約評価書の取りまとめ」についての2件となっています。

## 4. 審議

### (1) 令和6年度第7次八戸市総合計画意見書の取りまとめ

#### ○堤委員長

まず、意見書のとりまとめの審議を行いたいと思います。事務局の説明に基づき、意見書(案)の内容を確認していきますが、意見書の記載内容の修正についてはこの場で協議して決めていきたいと思いますので、御発言の際には、意見書をどのように修正するかを具体的に御提案いただきますよう、お願いいたします。それでは、意見書(案)の内容について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局(磯谷主査)

それでは資料1をお手元に御用意ください。目次を御覧ください。意見書の構成は「I はじめに」、「II 6つの施策に対する評価及び意見の概要」、「III 個別の施策に対する意見」、「IV 参考」となっております。

それでは1ページを御覧ください。こちらは「I はじめに」のところでございます。導入部分となりますが、昨年度の意見書と比べて社会情勢を更新させていただきました。主な更新内容は、2段落目のコロナが明けた部分のところでございます。

続いて、2ページを御覧ください。こちらは皆様から出た意見を機械的に集約したところがございます。内容の構成ですが、政策ごとにaからdの評価内容、主な意見と意見数を記載しております。また、どこにも属さない意見は3ページにもあるとおり「その他」として計上しております。

続いて、4ページを御覧ください。ここから6ページにかけては、機械的に集計しているところがございます。

続いて、7ページ以降は個別意見ということで、皆様からいただいた意見を掲載しております。また、質問についても、その質問の背景や市からの回答の際にやりとりさせていただいた内容を参考に、拾えそうなニュアンスがあれば盛り込んでいるところがございます。資料の構成の説明については以上となります。

ここからは、個別意見の確認に入りますので、参考資料1をあわせてお手元に御準備ください。進め方としては、施策ごとに記載した意見を参考資料と照らし合わせながら御説明します。意見書に記載された意見の内容について何か修正点があれば、その都度御発言いただく形で進めさせていただきたいと思います。

それでは7ページの「政策1「ひと」を育む」より、「1. 結婚支援の充実」から進めてまいります。こちらでは、結婚支援や進行管理指標等について、N01～4までの合計4件意見が出ておりましたので、文章を整理して記載させていただきました。特に御発言された委員におかれましては、参考資料と照らし合わせて、この場で御確認いただければと思います。意図と違うといったことがありましたら、この場で修正させていただきますのでお知らせください。いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、「2. 妊娠・出産・子育て支援の充実」では、学童に関して意見がN05の1件出ておりまして、意見書反映の際は委員とやりとりさせていただき、こちらの内容とさせていただいたところとなりました。よろしければ次に進めさせていただきます。

「異議なし」

続いて、「4. 小・中学校教育の充実」では、学校の外壁、グレーゾーンと呼ばれる子どもたちの支援、クラブ活動等に関する意見が、N06～9までの4件出ておりました。よろしいでしょうか。

#### ○宮腰副委員長

追加でもよろしいですか。N07のところ、意見自体はそのままいいと思いますが、保護者へのこうしたことに対する理解というか促進を図る必要があると感じております。というのは、大学におりますと、実はそうしたことを全く知らないでいる保護者さんが結構いらっしゃいます。情報は来ているものの知らない、そういうことを考えてみたこともないという方がいらっしゃるのです。保護者に対するグレーゾーンの情報提供をしていく必要を感じるのです、いかがかなと思います。

#### ○委員

今の御意見に対してですけれども、大学に行く知らない親はいるかもしれませんが。逆に幼児期の方が、こういうグレーゾーン、発達障害の子はこういう特徴がありますよ、というパンフレットなどがすごく充実されています。十数年前は私たちのような専門の人たちだけが知っている事例というのがありましたが、教育委員会の方でいろんな取組をしていただき、こういうお子さんではないですかというような、すごく充実した内容のパンフレットを寄越して下さっています。ですから、恐らく幼児期の親はきちんと把握している。でも、小学校・中学校へ行くにしたがって、親への浸透が少なくなっていると私は感じています。例えば、小学3年生以降に目立ってくる子もいらっしゃるし、成長するにしたがって幼児期より取組が少なくなる傾向があるように感じています。幼児期が一番充実していて、保護者の皆さんにいろいろお知らせする取組が浸透してきていると感じていますが、中学校・高校に行くとき々と情報が入ってこない、もううちの子は大丈夫みたいな形で大学まで行ってしまうと思うので、できれば中学校・高校での取組を手厚くもった方がよりいいと思います。大人になってから気づくというのはすごく大変なことでもあるようなので、そういったところに手厚く情報提供してあげた方がいいと思います。幼児教育もですが、特に中学・高校の部分でもう1回パンフレットを流すなどしていただければいいと思いました。

#### ○宮腰副委員長

追加ですが、中高生になってから自分が該当するとなると、恐らくマイナスというかネガティブに捉えると思います。ですから、仮にそうかと思っても検査をしたくない、自分はそんなことはないというのがありますが、逆に実はそうであると分かった方がいろいろやれることが出てきます。むしろしっかりと検査をしていただいて、もしもそれに該当するとなったらしっかりとフォローができるので、決してネガティブ、マイナスではないということを伝えていただいた方がいいと思います。

#### ○委員

子どもが大きくなればなるほど認めにくくなる親というのが増えている。確かに幼児期でも認

める親もいるし認めない親もいます。ただし小学3年生程度で差が付くから、学校の先生が相談に行ってみてくださいというアドバイスをすることを聞きます。ただ中学校に行くと、親御さんの方が、ここまで大丈夫だったからいいかなというのがある。こう言ったらなんですが、中学校の特別支援学級の先生も専門職ではないというのが、私はびっくりするところがあります。やはり専門性のある先生を配置する。中学校に入ると、この前まで英語の先生だった方が特別支援のクラスで教えているとなると、やはりどうなのかというのが気になっています。そうすると受験のとき、高校へ行くときの指導の仕方も違って、もしそういう試験などを受けることができれば、普通の高校も受験できたのにと親御さんの話も聞く場面があったので、特に中学校になると特別支援の専門の先生が付くべきではないかと思えます。支援が必要な子どもが大きく増加している傾向にあると感じています。小中高の段階でより手厚くしていくと、大学に行ったときによりスムーズにいくと思えます。大学生になってから疑いがあると言われても、そんなはずではないと言う親に対して理解を求めることはなかなか難しいと思うので、その前段階で手厚く情報発信などをやっていただければというのがございます。

#### ○事務局（安原次長）

ありがとうございます。今の件を総合すると、まずは保護者への理解の促進を促す必要があるのではないかという部分で、特に中高レベルにはより必要になってくるというのが1つ。もう1つの専門職の配置という部分は、今の7の表記で「人員配置」というところがありますが、これとはニュアンスが異なりますか。

#### ○委員

人員配置の中でも、そういう専門職ではないという方が結構入っています。特別アシスタントといわれている方がおりますが、その方たちは専門じゃなくて、そういったお子さんを持っているという保護者の方もいらっしゃいます。ただ、特別アシスタント自体、各学校多数欲しい。もっと欲しいという学校にも行き渡らずというのがあるようなので、実態というか、現場の先生たちが苦勞なさっている生の声を聞いてみてはいかがでしょうか。特別アシスタントの方の配置がやはり足りないと思えます。もう少し増加するべきだと思います。

#### ○事務局（安原次長）

増加も。かしこまりました。今いただいた意見、ここでの修正は難しい可能性があります。メールで御連絡させていただいて、皆さんから了解いただくような形でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○堤委員長

それをお願いします。

#### ○事務局（安原次長）

ではそういう形で対応いたしますので、よろしくをお願いします。

#### ○事務局（磯谷主査）

今のところは「4. 小・中学校教育の充実」のところでございます。ほかになれば次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「5. 高等学校教育・高等教育の充実」では、八戸地域学の取組に関する意見が No10 の1件出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、8ページの「2. 文化芸術の振興」では、美術館に関する意見が N011～12 の2件出ておりました。いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、「3. スポーツの振興」では、公共施設間の連携や地域を巻き込み進めていく必要があるとの意見が N013 の1件出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、9ページ「政策2「経済」を回す」に入ります。参考資料も政策2のページをご覧ください。「2. 畜産業の振興」では、畜産業の事業数増加やPRに関する意見が N014～15 の2件出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「4. 販路開拓の促進」では、費用対効果に関する質問から拾った内容になります。N016 になりますが、こちらについてはいかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、「4. 雇用・修行の促進」では、UIJ ターンの方に対する取組に関する意見が No17 の1件出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、10ページの「政策3「暮らし」を守る」に入ります。参考資料も政策3のページを御覧ください。「1. 衛生的な生活環境の保全」では、不法投棄対策について意見が No18 の1件出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「1. 地域防災の充実」では、災害ボランティアや支援物資、災害協定について意見が N019～20 の2件出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「2. 消防・救急体制の充実」では、消防団員について質問が出ており、そこから拾った内容になり、N021 になります。こちらについてはいかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、「3. 防犯対策の充実」では、照明に関して意見が No22～23 の2件出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「4. 交通安全対策の充実」では、こどもの通学について意見と質問が出ており、防護柵については質問から拾った形となります。No24～25 の2件になりますが、こちらについてはいかがでしょうか。

○委員

できれば通学路だけではなくて、不具合があった場合には速やかに直すように。通学路も大事ですから通学路はもちろん、側溝の蓋や道路の傷んでいるところなどを速やかに直していただく。そういうことが必要であるということをつけ加えていただければいいなと思います。

○事務局（安原次長）

24 のところですね。「通学路にある側溝や」というところを、通学路だけでなく一般道も含めてということですね。

○委員

そうです。

○堤委員長

生活道路みたいな形で。

○委員

いいですね、生活道路。

○事務局（磯谷主査）

ここに関してはシンプルに、「通学路や生活道路にある側溝」と追加でよろしいですか。

○委員

はい。

○事務局（磯谷主査）

では、生活道路の4文字を追加で対応させていただきます。防護柵のところは大丈夫ですか。

○宮腰副委員長

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

「異議なし」

○事務局（磯谷主査）

続いて、11 ページと入ってまいります。「1. 健康づくりの推進」では、健はちプラス及びが

ん検診について、No26 ～29 の4件の意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「2. 疾病予防・重症化予防の推進」では、がん検査についてNo30の1件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

○委員

No30のところで、「三沢病院まで行くのではなく」というのをに入れてほしいです。具体的に、市民病院から三沢病院に行ってくださいと言われてるのがとっても気になる。それも具合が悪い人が行っています。

○事務局（安原次長）

「市外」ではなく「三沢」ですか。

○委員

「三沢病院」でお願いします。市民病院に行っている人を何人か見ている気が毒だなど思い、この機会にと思って手を挙げさせてもらった次第ですので、そちらまで行くのではなくて地元の市民病院でという意味合いでお願いします。

○事務局（磯谷主査）

表現そのまま、「三沢病院まで行くのではなく」ということでよろしいでしょうか。

○委員

お願いします。具体的にした方がいいです。

○宮腰副委員長

そのぐらい強い意見だと思います。

「異議なし」

○事務局（磯谷主査）

正式名称はあとで調べて記載させていただきます。

○事務局（磯谷主査）

では、12ページの「政策4「ともに生きる社会」をつくる」に入ります。「1. 市民活動の促進」では、若者のまちづくりについて、No31の1件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「2. 高齢者の活躍促進」では、定年退職から年金受給開始年齢開始までの方に関する職場確保についてNo32の1件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「3. 障がい者の社会参加の促進」では、障がい者雇用率について意見が出ておりました。No33の1件です。こちらについては質問から拾った形となりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、「4. 男女共同参画の推進」では、LGBT等に関する理解促進に関する取組について、質問から拾った形となります。No34の1件ですが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、13ページの「政策5「まち」を形づくる」に入ります。参考資料も政策5をお開きください。「1. 良好な市街地の形成」では、中心街に関してNo35～38までの4件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「3. 道路・橋りょうの整備」では、中心市街地の歩道について、質問から拾った形となります。No39になります。いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、「5. 公園・緑地の整備」では、町内会で管理している公園の草刈りに関してNo40の1件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「1. 地域公共交通の維持」では、ハチカの分析や公共交通に関する取組について、No41～43の3件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、15ページの「政策6「八戸らしさ」を活かす」に入ります。参考資料も政策6をお開きください。「1. 八戸ブランドの確立」では、ワイン産業に関してNo44の1件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「2. 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用」では、是川縄文館や長室谷地貝塚についてNo45～46の2件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

続いて、「1. シティプロモーションの推進」では、オリジナル段ボール、SNS、8base、シビックプライドに関してNo47～50の4件の意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

○宮腰副委員長

No48 の私の意見ですが、SNS のところは「ターゲットを絞った」というふうに加えていただきたいです。御存知のとおり、若者は Facebook を使ったりしていませんので、それぞれ SNS とかを使っている世代に特徴がありますので、絞って有効活用していただければと思います。

○事務局（磯谷主査）

案でございますが、「SNS の活用の際にはターゲットを絞り、積極的にシティプロモーションを推進していく」という形でよろしいですか。

○宮腰副委員長

はい。ありがとうございます。

○事務局（磯谷主査）

ほかはいかがでしょうか。

○委員

No50 のところですが、「いか等」と書いていますが、いかの漁獲量が減っても日本一だとお聞きしていたので、「いかの漁獲量が減っても八戸が日本一であるということについて」という形で、日本での漁獲量が一番ということを市民に知ってもらえれば良いと思っておりました。いか等になるといろんな魚が入ってきちゃうので、私が言いたいのは「いか」というところをもう少し PR するべきなんじゃないかというところでした。

○事務局（磯谷主査）

分かりました。そうであれば、「いかの漁獲量が減っても八戸が日本一である事柄について」ではいかがですか。

○委員

はい、いいですね。ちょっと思ったのは、プラス思考にというのがありますが、少ないけども八戸が一番、八戸がっていう部分が大切だと思います。

「異議なし」

○事務局（磯谷主査）

続いて、16 ページの「2. 観光地域づくりの推進」では、関係各所との連携について意見が No51 の 1 件出ておりました。よろしいでしょうか。

○委員

「関係者及び市民との横連携の機会創出」とありますが、この市民という部分を、元々データにある「おもてなしの心を持った市民の活動」を主語に変えていただきたいなと思っておられます。もちろん市民全体というのは理想としてはありますが、例えば「八戸せんべい汁研究所」のようなせんべい汁をキーワードにまちおこししている団体の活動や、朝市で観光客や地元の方をおもてなししている出店者さん。もうちょっと主語を小さく、ターゲットを絞って表現していただければと思います。本当は市民全員がおもてなしの心を持っていただくということが理想ですが、そういった趣旨で今回発言させていただきましたので、お願いします。

○事務局（磯谷主査）

それであれば、一行目の「関係者及び市民」というところの市民の頭に、「おもてなしの心を持った」という文字を追加する形でよろしいですか。

○委員

そうですね。その方が主語について分かりやすいかなと思います。

○事務局（安原次長）

「活動」と入った方がいいですか。

○委員

そうですね、活動まで入れていただければと。おもてなしをやっている市民活動団体や事業所をイメージしていただければと思います。

○事務局（磯谷主査）

「関係各所との連携強化や関係者及びおもてなしの心を持って活動している市民との横連携」でよろしいですか。

○委員

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

「異議なし」

○事務局（磯谷主査）

最後に、17 ページで「その他」として、人口流出やキャッチフレーズについて、No52 ～53 の2件意見が出ておりました。よろしいでしょうか。

「異議なし」

以上で、一通りの説明が終了いたしましたので、一度進行を堤委員長へ進行をお返しいたします。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御意見・御質問はございませんか。では、意見書の取りまとめの審議を終わります。

## (2) 市長任期3年目政策公約評価書の取りまとめについて

### ○堤委員長

続いて、評価書の取りまとめについての審議を行います。事務局の説明に基づき、評価書(案)の内容を確認していきますが、先ほどの意見書と同様、内容の修正についてはこの場で協議して決めていきたいと思っておりますので、御発言の際には、評価書をどのように修正するかを具体的に御提案いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、審議については、3回に区切って行いたいと思っております。まずは、評価書(案)の目次に記載しております「Ⅰ 評価書の作成に当たって」という部分について審議します。次に、順番は前後しますが、「Ⅱ 市長就任3年目の政策公約取組状況に関する評価」の中の「2. 44の重点施策の個別評価及び意見」という部分について審議します。最後に「1. 総括評価」の部分の審議したいと思います。

それでは、まず、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局(磯谷主査)

それでは、「政策公約評価書(案)」について御説明いたします。まず、詳細説明に入る前に、評価書の概要について簡単に説明します。評価書は、これまでの委員会において委員の皆様にご決定いただいた政策公約の評価結果や出された御意見を事務局で整理したもので、本日、案として御提示しております。

それでは目次の説明となります。まず、評価書(案)の構成は、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」、「Ⅱ 市長就任3年目の政策公約取組状況に関する評価」、「Ⅲ 参考」の3部構成です。「Ⅰ 評価書の作成に当たって」につきましては、「Ⅰ-1 はじめに」として社会の状況、市長のメッセージや公約、本市民委員会における考え方や取組、市長就任3年目における市の取組事業数などについて記述しております。

次に「Ⅰ-2. 政策公約の概要」につきましては、政策公約の体系図と重点施策の全文を記載しております。

次に「Ⅰ-3. 評価の方法」につきましては、政策公約の評価方法について記載しています。「Ⅱ 市長就任3年目の政策公約取組状況に関する評価」につきましては、「Ⅱ-1 総括評価」として、任期3年目の政策公約の取組状況について、委員会としての総合的・定性的な評価を記載しています。

次に「Ⅱ-2. 44の重点施策の個別評価及び意見」につきましては、委員会で決定した各重点施策の評価結果や委員の皆様から出された各施策に対する御意見、対応事業の名称などについて、取りまとめ、記載しています。

「Ⅲ 参考」につきましては、委員名簿、審議経過を掲載しております。「Ⅰ 評価書の作成に当たって」と「Ⅱ 市長就任3年目の政策公約取組状況に関する評価」は、この後それぞれ御説明し、これらの記載内容について意見として盛り込んで良いか、表現はそのままが良いかといった観点から御判断をいただければと思います。

「Ⅰ 評価書の作成に当たって」について説明します。1ページを御覧ください。

それでは、「1 はじめに」から御説明してまいります。昨年度と比べて、総事業数など細かい更新をしておりますが、大きい更新箇所については、4段落目でございます。「過去2年の評価では、コロナ禍という・・・」というところで、これまでの評価を簡潔にまとめさせていただきました。

2ページ目から8ページ目までは昨年度と同じ構成となっております、8ページを御覧ください。

さい。一番下にある評価対象期間だけを更新しております。

以上で、「Ⅰ 評価書の作成に当たって」の内容についての説明を終わります。

#### ○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

「異議なし」

それでは、これで「Ⅰ 評価書の作成に当たって」についての審議を終わります。

続いて、「Ⅱ 市長就任3年目の政策公約取組状況に関する評価」についてです。総括評価の内容を固める前に、まずは各重点施策の個別評価について記載内容を固めた方が良いかと思いますので、ページは前後しますが、先に「44の重点施策の個別評価及び意見」について、事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局（磯谷主査）

続いて、「Ⅱ 市長任期3年目の政策公約取組状況に関する評価」について説明いたします。総括評価の審議に入る前に、先に個々の重点施策の評価と意見についての記載内容を審議いただきたいと思しますので、説明の順番は前後しますが、11ページをお開きいただき、「2. 44の重点施策の個別評価及び意見」について説明します。

11ページからは政策1から政策9の順に、重点施策ごとに、その名称と内容、前回の委員会で決定した評価区分、評価の理由、前回委員から出された御意見、対応する事業の名称を表にまとめております。こちらは、これまでの委員会における審議結果をまとめたものでございます。評価理由については前回までの審議で説明させていただきましたので、今回は意見の部分について、重点的に説明いたしますので、御確認いただきたいと思っております。

それでは、委員会において出された施策への御意見について説明いたします。今回の評価書では、22の御意見を記載いたしました。

なお、皆様からの御意見を評価書へ記載するに当たり、趣旨が変わらない程度に文章を修正しておりますので、皆様の意図に合った内容となっているか、御確認いただければと存じます。

まず、政策1「コロナ対策」に入ります。11ページを御覧ください。こちらについては、御意見はございませんでした。

続いて、政策2「八戸圏域の特性を活かした経済活性化」に入ります。14ページを御覧ください。こちらの政策については御意見が出ておりますので、参考資料2もお手元に御用意ください。

それでは意見に入ります。「2-2八戸水産アカデミーの設置とつくり育てる漁業の推進」では、養殖のブランド化と水産アカデミーに対する情報発信について御意見をいただいております。参考資料2と比べながらご確認ください。いかがでしょうか。

#### ○委員

八戸水産アカデミーの取組についてのところですが、「ついで」で切らずに、取組についての「成果」を入れてほしいです。ただ取り組んでいるだけでどうなのかという部分がある。多分何回もやるのでしょから、ここまではこんな取組をしてこんな成果が出ましたよという形で、成果を市民に対してわかりやすいとつなげていただくのはどうかと思いましたが、いかがでしょうか。

○堤委員長

いいと思います。もう3年目ですよ。

○事務局（磯谷主査）

取組プラス成果についてという形にできればと思うのですが。

○委員

取組もちろんそうですが、成果というのをに入れていただければ。

○委員

「取組についての成果を市民にわかりやすく」。

○委員

何回も会議をやっているが、これまでの部分ではどういった成果を得てきたのかという意味合いですが、その文言はお任せします。

○事務局（磯谷主査）

「八戸水産アカデミーの取組とその成果について、市民に対してわかりやすい情報発信をする必要がある」ということで、2段構えで内容そのものとその成果についてということに記載させていただきます。

○委員

ありがとうございました。

○事務局（磯谷主査）

それでは続いて、15 ページ「2－3 食のまち・八戸をテーマとした観光振興」では、宿泊者数や売上に関して言及いただいておりますので、そこを拾いまして、継続した取組を展開する必要があると記載させていただきましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、17 ページ「2－5 産業インフラの充実と企業誘致」では、物流に関する取組について意見と質問をいただいております、質問については支援策という切り口から記載させていただきましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、政策3「持続可能なよりよい社会の実現」に入ります。参考資料2も政策3の部分をお開きください。それでは評価書の20 ページを御覧ください。「3－3 デジタル推進室の設置」

では、情報漏洩対策に関する質問が出ておりましたので、このような形で記載させていただきましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、政策4「スポーツ&文化で地域と経済の活性化」に入ります。参考資料もあわせて御覧下さい。評価書の23ページを御覧ください。「4-4市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくり」では、本施策に関する周知活動について御意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、政策5「安心・安全な市民の暮らしを守る」についてですが、こちらは意見がございませんでしたので、割愛いたします。

「異議なし」

続いて、27ページの政策6「子どもファースト事業の展開」に入ります。「6-1子どもや子育て世代にやさしい子どもファースト事業の推進」では、情報発信や広報はちのへの活用方法、学校音楽鑑賞教室、児童科学館、校舎の外壁について合計5つの意見をいただいておりますが、すべて皆様の意見から反映させたものでございます。こちらの記載内容でよろしいでしょうか。

#### ○委員

市内の小規模校のところですか。学校音楽鑑賞教室の開催についてとありますが、たまたま今回は音楽鑑賞だったようですが、開催「等」にしていただければ。また、音楽以外の分野でもやっていただきたいと思います。今回やってもいいですよとおっしゃられた方が、たまたま音楽をやっている方だったということですが、様々な分野においても小規模校に向けた取組があればいいという思いです。

#### ○事務局（磯谷主査）

では、「文化芸術推進事業」のあとに「等」を付ける形にしたいと思います。そのほか、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、29ページ「6-2幼児保育の人材確保と研修体制及び小学校との接続カリキュラム構築」では、保育士修学資金貸付金事業について御意見が出ており反映させておりますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

「保育人材」は「保育士人材」かと思うのですが。

#### ○事務局（磯谷主査）

「保育士」にさせていただきます。

続いて、「6-3未来の八戸を担う子どもたちの学びを支える」では、ALTについて1件意見が

出ておりましたので反映させていただきましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」

○委員

「顔が見える関係」というのは、冊子の中で顔を隠す方がいるという意味合いでどうかなと。私は、冊子の中で顔を出したくないという方がいるということをお話ししたので、これはどういう意味なのかなと思うところがあります。

○事務局（磯谷主査）

事務局の考え方としては、「顔が見える関係」というところに全てが含まれていると考えていて、冊子のところもあれば、地元の人と近い関係で活動するという2点を踏まえて「顔が見える」とさせていただきます。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○事務局（磯谷主査）

表現はこのままでよろしいですか。

○委員

ありがとうございます。

「異議なし」

○事務局（磯谷主査）

では続いて、31 ページ政策7「多様な市民力を地域の活力に」に入ります。「7-1 若者・女性の移住促進」ではUIJ ターンの方に関する取組について1件意見が出ておりますが、参考資料2と照らし合わせていかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、「7-2 大学生や高校生の地元定着の促進」では、地元企業ファンづくりプロジェクトでの冊子への意見や働き方の紹介について、合計2計意見が出ておりました。こちらについて記載内容はいかがでしょうか。

○宮腰副委員長

私が言った部分だと思いますが、「イベント企画業」とリアルに出してしまうと、そこに引っ張られてしまう気がするので、これがなくてもいいので「新しい仕事・分野の企業」としていいかと思います。

○事務局（磯谷主査）

承知しました。それでは、イベント企画業といったという文字を削除します。

○宮腰副委員長

いいと思います。逆に、「様々な働き方」というふうな文言の中に、就労形態みたいな意味が読み取れるかどうか自信がないのですが、どうかという感じです。つまり、リモートのように東京の企業に勤めても八戸に住めるといった話が、これで読み取れるかどうかというのがちょっと判断つかないのですがいかがでしょうか。

○事務局（磯谷主査）

ライフスタイルの話だと思うので、単純に就労形態という文字を出してもいいのであれば、そのまま組み込みたいと思うのですが。

○宮腰副委員長

入れていただいていた方がいいと思います。

○事務局（磯谷主査）

それでは読み上げます。「地元企業ファンづくりプロジェクト事業で作成している冊子について、新しい仕事・分野の企業や就業形態を含めた様々な働き方の仕事をしている企業を盛り込む必要がある」。こちらでよろしいですか。

○宮腰副委員長

はい。

「異議なし」

○事務局（磯谷主査）

では続いて、32 ページ「7-3 まちの魅力創生ネットワーク会議の設置」では、発信と提言実現に向けた取組に関して合計2件意見が出ておりましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、34 ページ政策8「暮らしやすく人に優しいまちづくり」に入ります。「8-1 コンパクト&ネットワーク」の街づくりと協働のまちづくりの推進では、市営バス運転手の確保について意見が出ておりましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、36 ページ「8-4 市長との公民館サロンの開設」では、追加・事前意見含めて町内会活動などについて合計2件記載させていただきましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」

続いて、37 ページの政策9「経営感覚を持った行財政運営」については意見がありませんでしたので、割愛させていただきます。

以上で個別施策に関する説明を終了させていただきますので、堤委員長に進行をお返しいたします。

## ○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御意見・御質問はございませんか。以上で「44の重点施策の個別評価及び意見」についての審議を終わります。最後に、「総括評価」についての審議となります。それでは、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局（磯谷主査）

それでは総括評価について説明させていただきます。9ページをお開きください。まず9ページの構成ですが、書き出しは今年度の達成状況について、文章と表でまとめております。任期3年目は「達成できている」が36施策、一部達成できているが8施策、達成できていないはございませんでした。政策ベースで見えますと達成できているのが1、2、4、5となります。

今回の評価書のまとめとしては、3年目に達成の評価が多く増えたことによって、一番下の下線部にもあるとおり、「市長任期3年目の政策公約は約8割が達成されており、これまでに着実に積み重ねてきた取組の成果が広く表れているとともに、全ての政策公約達成に向けて取組が加速度的に進められている」と記載しております。

10ページを御覧ください。表に政策毎の達成状況を記載しております。続いて文章構成ですが、1段落目に子どもファーストの記載、2段落目に今回達成となった水産業の振興、3段落目に対話と共感に関する取組を記載しまして、ここまでが評価点のブロックです。

次の4段落目から「する必要がある」となるブロックとなり、その4段落目については、まちに対する愛着と理解に関する取組、第5段落目が他自治体に見劣りしない魅力的な施策に関する言及と、制度設計に関する言及を記載しました。

最後の締めくくりとしては、更なる取組の充実や達成への道筋を意識して事業展開していただき、任期最後の1年に向けて全ての政策公約達成に向けて取り組んでいただきたいと締めております。それでは9ページから10ページの最後まで読ませていただきます。

市長任期3年目の全44の重点施策について、関連する公約対応事業の令和6年7月末までの取組状況を基に個別に評価した結果、達成度については「達成できている」が36施策、「一部達成できている」が8施策であり、「達成できていない」施策は0であった。

これら重点施策の個別評価の結果を9つの政策毎に見ると、政策1、2、4、5については、「達成できている」と評価し、政策3、6、7、8、9については、「一部達成できている」と評価した。

当委員会としては、任期3年目の評価期間は、任期の折り返しを経過したことに加えて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、市民生活や地域における多くの活動が本格的に再開される中で、市の各施策においても取組が本格化したことによるものと判断している。

また、施策の評価においても各政策の達成に向けて、多くの重点施策を「達成できている」と評価したほか、2年目までに達成済の重点施策についても、継続して事業の推進が図られていることから、「市長任期3年目の政策公約は約8割が達成されており、これまで着実に積み重ねてきた取組の成果が広く表れているとともに、全ての政策公約達成に向けて取組が加速度的に進められている」と評価を総括した。

各政策の中でも、「重点施策6-1子どもや子育て世代にやさしい子どもファースト事業の推進」については、3年目においても対応事業数が大幅に増加しており、「子どもの未来は社会の未来」という政策公約の考えが一貫されている。

また、3年目に大きく進捗した施策として「水産業の振興」が挙げられる。これまでの「八戸水産アカデミー」の開催に加え、「つくり育てる漁業専門部会」の設置のほか、若手水産関係者の横のつながりの構築や養殖事業への新規参入者等への支援制度の開始など、水産都市八戸における新たな資源確保のための取組が本格的に進められている点も評価したい。今後は新たなブラン

ド化を目指し、更に精力的な展開を期待する。

このほか、熊谷市長がスローガンとして掲げている「対話と共感」に基づき、1年目から展開されている公民館サロンやまちの魅力創生ネットワーク事業のほか、市長室ダイアログや八戸商工会議所青年部との意見交換会の実施等、対話を重視する取組の充実が図られている点は、熊谷カラーの施策が徐々に浸透している表れとして評価できる。

一方で、八戸水産アカデミーや子どもファーストをはじめとする市独自の取組や、当市ならではの特産品や観光資源などの市内外に誇れる分野については、その内容をわかりやすく発信し、市民のまちに対する愛着や理解を更に深めていく必要がある。

また、市が取り組んでいる施策のうち、他自治体に見劣りしない魅力的なものについても、発信方法を工夫する等更なる浸透を図る必要があるほか、施策の効果を高めるため、事業の検討段階において、対象となる業界や市民のニーズを的確に捉えた上での制度設計に努めていただきたい。

最後に、コロナ禍という難しい状況下での市政運営を経て、3年目において各取組の評価が大きく花開いたことから、「一部達成できている」政策においても、達成に向けて更なる取組の充実や達成への道筋を意識して事業展開していただき、任期最後の1年に向けて、全ての政策の達成を目指していただきたい。

以上で総括評価についての説明を終わります。

#### ○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、何か御意見・御質問はございませんか。

「異議なし」

以上で「総括評価」についての審議を終わります。これをもちまして、「市長任期3年目の政策公約評価書」のとりまとめについての審議を終わります。

## 6. 閉会

### ○事務局（磯谷）

1件だけ持ち帰らせていただきますので、それについては後ほどメールでやり取りさせていただきたいと思います。

### ○堤委員長

このまま続けてもよろしいでしょうか。

### ○事務局（磯谷主査）

はい。このあとは事務連絡だけで終わりますので。

### ○堤委員長

かしこまりました。では、休憩は取らずにお願いします。

### ○事務局（磯谷主査）

最後、事務局から事務連絡になります。意見書及び評価書の提出について御説明いたします。本日御確認いただきました意見書と評価書については、修正案をメールで展開したうえで最終的には委員長と副委員長に一任していただく形を取らせていただきたいと思いますっておりますが、いかがでしょうか。

### ○堤委員長

1件持ち帰りの件は皆さんにメールで見てもらって進めるということでよろしいですね。

### ○事務局（磯谷主査）

はい。メールで了承を得たうえで、完成版については委員長と副委員長に再度見ていただいて、それでよければ決定という形で進めたいと思います。

「委員了承」

### ○事務局（磯谷主査）

完成した意見書と評価書の市長への提出は、10月1日（火）14時から30分間、本館2階秘書課内の市長室で行います。事前に出欠連絡票を席にお配りしておりますので、出欠について御記入をお願いします。なお、当日は、13時50分までに本館2階の秘書課ロビーにお集まりいただきますようお願いいたします。また、提出後の市の対応について御説明いたしますと、①提出していただいた意見書と評価書の内容を庁内に共有し、各担当課において新規事業の立案や既存事業の見直し等の検討をいたします。②次に、各担当課による検討結果を政策推進課で審査し、審査結果を各担当課及び財政課に通知いたします。③その後、政策推進課の審査結果を踏まえ、来年度の当初予算編成作業が行われる予定です。

続きまして、次回の市民委員会の日程についてですが、今回は10月17日（木）の14時から、会場は同じくこちらになります。これまでは政策公約・総合計画のご確認をしていただきましたが、次は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」について御審議いただきます。後日、開催案内と出欠連絡票、会議資料を送付させていただきますので、詳細はそちらを御確認ください。以上で事務連絡になりますが、今まで皆さまには短いスパンで意見書・評価書を作成いただきまして、大変ありがとうございました。事務局からの説明は以上となります。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、先ほど申し上げたとおり、最終案の方は委員長と副委員長に一任していただくということで、本日取りまとめた意見書と評価書を10月1日に熊谷市長に提出することといたします。以上で議事を終了したいと思います。進行を司会の方へお返しいたします。

○司会

それでは、これもちまして、「第6回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。